

財政制度等審議会 財政投融资分科会 議事要旨

＜今回、財務大臣から財政制度等審議会に対し、以下の議案についての意見が求められ、当分科会に付託された。本件については、分科会長により、緊急に審議会の議決を経ることが必要であるが、会議を開催することが困難であるため、持ち回りにて審議することとされた。令和4年1月14日～21日に持ち回り審議を実施。＞

- ・ 議案 令和3年度財政融資資金運用計画の一部変更について

【持ち回り開催の出席者】

翁百合分科会長

高田創委員、土居丈朗委員、野村浩子委員、渡部賢一委員、渡辺努委員

江川雅子臨時委員、富田俊基臨時委員、富山和彦臨時委員、

中里透臨時委員、林田晃雄臨時委員、原田喜美枝臨時委員

川村雄介専門委員、工藤禎子専門委員、家森信善専門委員

議事概要

事務局より、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)を実施するための令和3年度補正予算(第1号)の成立を受け、同補正予算に伴い地方公共団体が実施する事業に係る資金の確保のため、令和3年度財政融資資金運用計画について7,740億円の追加を行うこととする議案について説明を行い、議案は原案のとおり了承された。

○委員からの主な意見等は以下のとおり

- ・ここ数年、補正で弾力追加をすることが常態化し、金額も増える傾向にあることから、今後は抑制的に行うことを今一度認識していただきたい。
- ・補正に関して、現実の必要性や昨今の運用の実態については理解しているが、その常態化、当初の見積もりとの関係などが好ましいものであるか否かについては、今後の財政投融资制度のあり方論も踏まえつつ、議論していく必要があるのではないか。
- ・財政融資資金の追加については、実地監査に於いて、適債基準を満たしているかどうかに加えて、国の補正予算の目的(防災、減災、国土強靱化の加速化対策、デジタル田園都市国家構想など)に適合的かどうかを監査する必要がある。
- ・今回の補正予算の対象事業の多くは、本来当初予算で措置すべき事業ではないか。河川治水、学校耐震化、道路老朽化、上下水道の耐災害性等への対策は急な事情変

更に基づく予算不足の解消や内容の変更が必要な案件とは思われない。今後は財務省が厳密に査定し、真に補正予算で措置すべき事業に絞り込んでいただきたい。

- ・説明資料については、具体的な事業の内容が分かるように改善を求める。
- ・分科会の開催方法については、持回りではなく通常開催とすることもできたのではないか。

(以 上)